あなん 市議会だより

特集号24

平成28年（2016年）12月

委員会行政視察報告

本年度、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会で実施した先進地視察研修の内容を御報告いたします。

もくじ CONTENTS

◇ 総務委員会 …… 2
◇ 文教厚生委員会 …… 3
◇ 産業経済委員会 …… 5
◇ 建設委員会 …… 7
◇ 議会運営委員会 …… 8
◇ 地震・津波対策特別委員会 … 10
◇ 定住促進対策特別委員会 …… 11

編 集：市議会だより編集委員会　発 行：阿南市議会　〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225
E-mail gikai@city.anan.tokushima.jp

常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務・文教厚生・産業経済・建設の4委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中も所管事項について専門的な調査や研究を行っています。

総務委員会

◇**視察日**　平成28年5月30日～31日

◇**参加委員**　住友進一・藤本　圭・星加美保・山下久義・住友利広・日下公明・喜多啓吉

◇**視察先・視察目的**

茨城県龍ヶ崎市

「防災士の育成事業及び自主防災組織について」

「防災対策基本条例について」

千葉県旭市

「定住自立圏協定の概要及び取組について」

【茨城県龍ヶ崎市】

龍ヶ崎市は、茨城県の南部に位置しており、人口は約7万8000人。市の北部は関東ロームの堆積する稲敷(いなしき)台地で、首都圏50キロメートル圏内という地理的条件から龍ヶ崎ニュータウンやつくばの里工業団地などの開発による都市化が著しく、南部は鬼怒川と小貝川(こかいがわ)に挟まれた沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は県南の穀倉地帯となっている。

◇**防災士育成の取組**

①補助金制度の充実

龍ヶ崎市は、防災士の数が202名と茨城県内で1位である。その理由として防災士の資格取得に要する費用（講習受講料・教材費・試験受験料・認証登録料等）に対して上限6万1000円の補助金を交付している。

②いばらき防災大学の誘致

県の事業である「いばらき防災大学」を誘致して平成27年に龍ヶ崎市で開校し、51名が防災士の資格を取得している。防災大学は、年間に4回の講話があり、最終日の試験に合格すれば資格を取得できることから防災士の育成としての成果は大きい。

③市民への広報と防災意識

いばらき防災大学の講座案内や補助金制度を市ホームページや広報に掲載し、広く市民にPRしている。

また、小貝川の決壊、竜巻、土砂災害、東日本大震災など過去の災害で市民が実際に被災した経験から、他の市町村と比べて防災知識が市民に広く行き届いている。

④現状と課題

防災士の資格を取得しても、実際に自主防災組織や自治会で活動している人数が少ないのが現状であり、自主防災組織等への参加意向のアンケートを実施し、講習会や地区別防災士の意見交換会で各地区の課題を洗い出し、語り合う場を提供することで地域の防災意識が一層高まることに期待をしている。

◇**自主防災組織**

補助事業として、自主防災組織の設立に5万円を上限として交付し、先進地の視察や自治会の広報費用等に補助している。また、組織の活動に必要な資機材の整備に30万円を上限に交付し、結成から20年が経過する組織に対して、資機材の更新を目的に15万円の補助金を交付する事業を平成28年度から新たに創設している。

自主防災組織の結成にあたっては、防災カルテ・防災マップを作成することになっており、地区の世帯数、ガソリンスタンドやコンビニ、給水場所等の情報を地区全員が共有できる資料となっている。

◇**防災対策基本条例**

①条例制定の背景

東日本大震災において、龍ヶ崎市は約7800戸の家屋の損壊、上水道の断水、道路の陥没等の被害を受け、被害情報の収集や伝達、給水体制及び避難所の運営等の対応体制を見直す必要性が生じたことから条例の制定に至ったものである。

②条例のポイント

災害発生時の行政、市民、事業者それぞれの責務を定めている。市の責務として、市民等の生命、身体、財産を災害から保護するための施策の実施や防災体制を整備し、各関係機関との連絡調整に平常時から努める。市民は、災害に備え事前の準備に努め、市が実施する防災対策事業への協力及び地域における防災対策活動への参加に努めること。事業者は、管轄する施設の安全の確保や従業員及び来客者の安全確保に努めること等を

龍ヶ崎市での視察のようす

定めている。
　予防対策では、災害時要援護者に対する施策を推進することを定めて、災害時要援護者支援プランを通して活動している。

【千葉県旭市】

　旭市は、千葉県の北東部に位置し、南は美しい弓状の九十九里浜に面し、北部は房総半島屈指の穀倉地帯が広がっている。平成17年7月1日、旭市・海上町・飯岡町・干潟町が合併し、東総地域の中核都市として発展が期待されている。

◇定住自立圏の概要

　旭市では、近隣の市町村と協定を提携して圏域を構成するのではなく、合併特例による「合併1市圏域型」で現在の旭市を圏域として取り組んでいる。合併1市圏域型の場合、協定に代えて形成方針を策定することができることから、平成22年3月26日に中心市宣言を行い、同年6月28日に議会の議決を得て、旭市定住自立圏形成方針を策定している。
　基本方針として、市民の誰もが健康で安心・安全に暮らし、住みよく、一体感と絆のあるまちにするため定住自立圏を形成することを目的とし、平成23年3月14日に5年間の計画として第1次共生ビジョンを策定、平成28年3月14日に第2次共生ビジョンを策定し、引き続き推進していく方針としている。

◇定住自立圏共生ビジョン

①生活基盤強化の取組
　健康時から地方に移住し、安心して生涯を過ごすための質の高い医療・介護等のサービスが受けられる体制を構築するため、旭中央病院周辺に、ヘルスケア産業の集積を図り、地域包括ケアシステムの充実と関連事業の誘致を行うもので、生涯活躍のまちを推進していく。
②子育て世帯への支援
　出産祝い金の支給や子どもの医療費の助成、紙おむつ購入券を支給する事業を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、出生率の増加につなげるものとしている。
③結びつきやネットワーク強化の取組
　旭ブランドの発信の拠点として道の駅を活用したシティセールス、結婚の支援としての出会いの創出、旭市に定住すると交付金を支給する移住・定住事業などを掲げている。
④圏域マネジメント強化の取組
　いきがいづくり支援事業として、老人クラブ活動支援、シルバー人材センターへの助成など高齢者の交流と活力の推進を図り、市民からの企画・提案による創意工夫あふれる広域活動に支援する事業を掲げている。
　旭市では、総合計画と総合戦略を一本化し、総合戦略を市のまちづくりの指針としている。また、東日本大震災で被災したことにより、平時から大規模自然災害に備えた地域づくりを行うために、平成27年3月に国土強靭化地域計画を策定している。これにより国土強靭化と地方創生を2本の柱として、攻めと守りの両面を兼ね備えた総合的なまちづくりを展開している。

文教厚生委員会

◇視察日　平成28年5月18日～20日
◇参加委員　飯田忠志・林　孝一・野村　栄・岩原計憲・橋本幸子・保岡好江
◇視察先・視察目的

山梨県都留市
「生涯活躍のまち（CCRC構想）について」
日本体育大学
「公式大会で使用できる設備見学」
「協定に基づく体育・スポーツ振興について」
大正大学
「地域活性化の方策について」

【山梨県都留市】

　都留市は、山梨県の東部に位置し、都心から約90キロメートル、甲府市から約50キロメートルの距離にある。公立大学都留文科大学を有し、市民の10人に1人は、都留文科大学生という学園のまちである。また、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがある。

◇都留市版CCRCの導入

　地域資源に恵まれた都留市においても、全国の中山間地域同様に人口減少や少子高齢化が進み、地域機能の維持が困難になりつつある地域がある。国全体の課題でもある、東京一極集中の課題と合わせ、地方への人の流れを作る新しいまちづくりの手法となる「日本版CCRC事業」の先進モデルとなるべく、都留文科大学を中心とした市内3つの高等教育機関と連携し「生涯活躍のまち都留市版CCRC」の実現に向け取り組んだ。

◇実現のための取組

　大学（都留文科大学、健康科学大学看護学部、産業技術短期大学）と連携し、推進班（庁内の部課長で構成）を中心として、次のプロジェクト

により取り組んでいる。
①居住環境整備プロジェクト
　東京圏をはじめ大都市の高齢者が、自らの希望に応じて都留市に移住し、第２の人生を歩むことを支援している。移住希望者に対しては、ニーズに応じたきめ細かなサポートをし、定住に結び付けるよう努めている。
　地域資源の再生として、空き家や団地をリフォームして活用している。
②大学連携プロジェクト
　従来のように高齢者だけで生活するのではなく、高齢者が地域社会に溶け込み、子どもや若者など、多世代との共働や地域貢献ができる環境づくりを目指している。このためには、居住者や地元住民が交流し、活動できる多様な空間を形成することが望まれるため、都留文科大学と共働したプログラムの実践や、健康科学大学や産業技術短期大学の専門的な人材や、設備を生かした市民参加型のプログラムを開発している。
③地域連携プロジェクト
　高齢者が、健康づくりとともに、就労や社会活動に参加できるよう、自治会活動等の参加を促進している。また、地域おこし協力隊制度を活用し、専任職員を配置している。
④生涯学習プロジェクト
　生涯学習への参加等により、健康でアクティブに生活することを支援している。公民館活動などへの参加や、遊休農地を活用した農業体験や、高齢農家の農業支援などによる地域との交流を図り、シニアライフを通じて何がしたいのか、どのような人生が送りたいのかという目的志向型のプランを策定している。
⑤健康長寿支援プロジェクト
　医療介護が必要となった場合は、継続的なケアの体制を確保する必要があるが、健康寿命を延ばすため、健康科学大学などの教育研究機関との連携による健康プログラムを開発している。また、早稲田大学との連携により、健康づくりプログラムの実践を行っている。市内各所には「高齢者の居場所づくり」や「健康ジム」を整備している。

【日本体育大学】

阿南市と日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定書の概要

　体育・スポーツ及び健康づくりの分野において、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、一層の発展並びにさらなる社会貢献を図ることを目的とし、相互の振興を図る。協定書に基づく相互の協力として、
①学校・施設における教育・研究及び課外授業に関すること
②教職員の交流又は指導の派遣に関すること
③児童・生徒の交流に関すること
④行事・イベントに関すること
⑤施設利用に関することなどが掲げられた。

◇今年度から実践する事業

①小中学校プレミアム体験授業
　学校の体育授業に、大学の指導者や学生を招き、体操や陸上など、基本的な知識、実技における適切なアドバイスを主とする授業を実施する。
②小中学校教員等研修会
　夏休み時期を利用して、子どもたちの成長期の指導方法をアドバイスするため、研修会を開催する。児童・生徒を指導する教職員は、専門的な知識や技能を有している者ばかりでないことから、大学指導者等の実技を主とした指導方法などについて研修を行う。
③健康づくりイベント等開催事業
　市民が参加するスポーツ行事や健康づくりイベントなどに、日本体育大学の指導者又はメダリストのＯＢ・ＯＧを招聘し、実技の指導、参加者との交流、ミニ講演などを開催し、市民の身体づくりや健康チェックなども含め、健康づくりの活動につなげる。
④ジュニアドリームキャンプ事業
　全国的なスポーツ競技で優秀な成績を収めている児童・生徒を日本体育大学へ派遣し、日本トップレベルの指導者や選手から、実技指導を受ける。

日本体育大学での設備見学のようす

【大正大学】

阿南市と大正大学との包括協定書の概要

　地方創生・地域の活性化をテーマとして連携し、知的・人的資源の活用と交流を図り、円滑かつ密接な連携協力のもとに事業を実施する。なお、所管は大正大学地域構想研究所とする。連携協定する事項として
①地方創生にかかる政策提言に関すること
②地域課題解決のための調査に関すること
③地域を構想する人材の育成に関すること
④広域連携の促進に関すること
⑤新たな産業創出に関することなどが揚げられた。

◇大正大学の特色ある教育活動

①実践的な経済学を学び、地域の課題に対応
　経済学を基盤に、地域活性化に資する人材の育成をする。データ情報の処理スキル、論理的思考を身に付け、マクロ経済の動向を理解するとともに

に、地域課題をミクロ的に分析できる能力の習得を目指す。
②各年次で8週間の地域実習を行う
　長期間で本格的な地域実習を行うため、独自の連携自治体ネットワークを構築。実習中は各地域の自治体に専任教員が常駐し、行政や産業などのコミュニティなどを横断し、生きた地域を総合的に学ぶ。
③「地域回帰学」の確立を目指す
　地域構想研究所がバックアップし、学生の地域実習を支援するほか、各地の自治体に対して連携ネットワークへの参加を促す。また、地域企業や団体組織の対応窓口として機能し、卒業後の進路の開拓も行う。

大正大学の学生や教員も利用できる教室のようす

産業経済委員会

◇**視察日**　平成28年5月18日～20日
◇**参加委員**　佐々木志満子・仁木啓人・横田守弘・荒谷みどり・山崎雅史・奥田　勇
◇**視察先・視察目的**
鳥取県倉吉市
「倉吉市農業基本計画について」
「倉吉市産業振興ビジョン（改訂版）について」
岡山県真庭市
「バイオマス産業都市構想について」
岡山県農業開発研究所
「岡山県6次産業化グループ協議会の取組」

【鳥取県倉吉市】

　倉吉市は、鳥取県中部に位置しており人口約5万人。
　市内には国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている打吹玉川地区をはじめ、江戸時代末期から戦前までに建てられた家屋や土蔵が多く残り、その街並みは、往時の面影を残す懐かしい佇まいをみせている。

◇倉吉市農業基本計画について

　倉吉市では、平成21年6月に「倉吉市農林業振興・食に関する条例」を施行し、生産性・収益性の高い農業を実現し、担い手の経営発展を図り、農業を魅力とやりがいのある力強いものとするため、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に展開していくことを目指している。
　倉吉市農業基本計画は、倉吉市農林業振興・食に関する条例に掲げる目的を実現するために農業施策がとるべき方法を明らかにするものであり、農業者や市民と連携して施策・事業を実施し農業振興を推進していくことを目的としている。

◇倉吉市産業振興ビジョン（改訂版）について

　倉吉市地域産業振興ビジョンは、平成21年4月に施行された「倉吉市くらしよし産業元気条例」により、地域産業の振興に向けて市の取組を明確にし、〝くらしよい〟倉吉を創る地域産業振興戦略を定めるため、平成22年8月に策定されたものである。当初ビジョン策定から5年が経過し、社会情勢の変化とビジョン推進による成果も見られ、さらに一層強化する部分も鮮明になったことから、当初ビジョンを一部見直し、倉吉市地域振興ビジョン（改訂版）が策定された。さらに、改定に伴い市民と事業者、行政がそれぞれの特性を活かしながら、補完、協力し合い、地域産業振興に係る様々な課題の解決にあたるよう、戦略ごとに市民、事業者等の役割（協働）の項目が設けられた。

倉吉市での視察のようす

【岡山県真庭市】

　真庭市は、平成17年3月31日に当時の真庭郡勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び上房郡北房町の9町村が合併して誕生した。
　岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置しており、総面積は約828平方キロメートルで、岡山県の約11・6％を占める県下で最も大きな自治体である。気候は年間を通じて比較的穏やかで、台風や地震などによる災害も総じて少ない地域である。

◇バイオマス産業都市構想の取組

　もともと真庭市には森林から製品化までを地域内で完遂できる林業・木材業環境が整っていたことが木質バイオマス産業の土台となっており、

林業が成り立たないとバイオマスも成り立たないという、切っても切れない関係にあることが特徴である。

バイオマスタウンの発端については１９９３年に「21世紀の真庭塾」という若手地元民間業者（林業・木材産業経営者、医師、鮮魚店等）の方々の活動が主体となってスタートしたことにある。更に行政や産学連携の仕組みが「協働」する形で参画し、体制が整備されてきたという歴史がある。

当初から民間主導でやってきたこれらの取組に、合併前の旧久世町外３町が徐々に行政としてバックアップしていくようになった経緯があるが、合併により真庭市が誕生したことで、旧９町村間のバイオマスに対する関わり方の相違や温度差の違いを解消し、スケールメリットを生かして意思疎通を図り、バイオマスの取組を市の産業施策・地域振興の１丁目１番地に据えていこうということから、国からバイオマスタウンの認定を受けた。

◇真庭バイオマス発電事業

平成25年２月に「真庭バイオマス発電株式会社」を総事業費41億円で官民９団体（現在10団体）により設立。資本金は２億５０００万円。市も３０００万円を出資している。発電能力は１万キロワットで一般家庭２万２０００世帯分の需要に対応しており、市の世帯数１万７０００世帯の電力を賄って余りある能力を有している。

ここで特徴的なことは、発電した電力は固定買取価格制度により売電しているが、この売電で得た収益を会社の収益とするのではなく、燃料の買い取りを高額で行うことにより、燃料を供給してくれる林業者や木材産業の担い手の方々に利益を還元していくこと、さらには木材を供出した山の持ち主に利益を還元していくということをスキームとした事業になっていることである。ＩＴ技術により、どこの山から供出したかということが追跡でき証明できるトレーサビリティシステムを構築し、木材を供出した山主に対し、１ｔ当たり５００円を直接還元するようにしている。このシステムは全国でも真庭市だけということであるが、このことにより、山の保全へのモチベーションを促進している。

真庭市役所のバイオマスボイラー視察のようす

【岡山県農業開発研究所】

岡山県農業開発研究所は、ＪＡ等の県下農業団体、岡山県等を構成会員とする第三セクター方式の指導的研究機関で、地域開発の手法、農林水産資源の開発利用、バイオテクノロジーを中心とした農業先端技術の応用等調査研究機能を産官学連携により充実し、地域農業の振興や調和した関連産業の発展を図り、地域社会の安定や生活の向上に貢献することを目的として、昭和61年に設立された全国的にも珍しい施設である。

◇６次産業化の取組経緯

岡山県知事の公約により、平成９年度から６次産業化に意欲的な27地区を指定し、魅力ある商品づくりの指導や商品力向上のための研究等の支援を開始した。この後、平成11年度までに６次化構想の策定と推進を行い、平成14年度までは、流通支援事業として、百貨店・道の駅等での販売と消費者ニーズの把握や、商品力向上支援事業に取り組んだ結果、この27地区において、第３セクターや加工グループ等が69組織立ち上がり、商品数も88品目になった。中には１商品で１０００万円を超えるヒット商品も誕生した。その後、これらの活動に刺激され、６次化商品も２６０品目になった。

これらの経緯を踏まえ、27地区で蓄積した６次産業化のノウハウを多くのグループに波及させること、共同によるＰＲや販路開拓を図るため、平成15年９月に「岡山県６次産業化グループ協議会」を設立し、当該研究所が加工事業等に取り組んでいた関係から、事務局業務を担うこととなった。

◇６次産業化グループ協議会の取組

協議会の主な事業としては「６次産業化カレッジ」による、加工技術、商品開発、販路開拓等の知識や技術習得のため、講師を招聘した研修会の実施や徳島県上勝町や高知県安芸郡馬路村への視察研修を実施している。

また、「６次化商品販売コーナー」を設置し、消費者ニーズの調査、販路拡大のための直売コーナーの設置（蒜山道の駅「風の家」、ＪＡはなやか中央店）や商談会・展示会への出展、商品開発・販路拡大支援等も行っている。

さらに、先進的な取り組みをしているグループに対する経費助成の実施や会員への意向調査も実施している。

これらの取り組みの成果として、会員が製造している６次化商品種類は６０５種類、年間販売額は６億１０００万円、１会員あたりの年間販売額は平均１０９０万円となっている。

建設委員会

◇**視察日**　平成28年6月29日～30日
◇**参加委員**　平山正光・湯浅隆浩・井坂重廣・表原立磨
◇**視察先・視察目的**
東京都国分寺市
「まちづくり条例と都市計画提案制度について」
東京都府中市
「道路等包括管理業務について」

【東京都国分寺市】

国分寺市は、東京都のほぼ中央に位置し、面積約11平方キロメートル、人口約12万人。市域の大部分は武蔵野台地上のほぼ平坦地である。首都近郊にあって、水と緑に彩られた文化都市として飛躍している。

◇まちづくり条例の必要性

まちづくりは全国一律、画一的とならざるを得ず、地域の課題を解決すべきまちづくりへの対応には限界がある。市民の意識に沿った地域性を生かしたまちづくりを実践するためには、自治体自体でそれぞれの地域特性にあったまちづくりの方針やルールを策定する必要がある。

◇条例制定の経過

平成13年から市民と行政が協働で検討をはじめた。市民が自由に参加できる「都市づくりサロン」を中心に、団体でのヒアリング、地域別懇談会、シンポジウム、各種説明会、市広報発行などを通じて幅広い市民の参加を経て、条例策定への提言を踏まえて、市民、専門家、市職員からなる検討会を設置し、条例の基本方針を定めた。この基本方針をもとに条例案をまとめ、平成16年6月に公布し、平成17年1月に施行した。

◇条例の内容と特徴

まちづくりの3つの仕組みとして、「協働のまちづくり」、「秩序あるまちづくり」、「協調協議のまちづくり」を定めている。さらに、市民参加による都市計画を推進するため、土地所有者やまちづくりNPO法人等が一定の条件を満たした場合に、県及び市に対し都市計画の決定や変更を提案できる「都市計画提案制度」を導入し、市民が積極的に活用できるようにしている。

◇まちづくりの支援等

①コンサルタント派遣制度
市から都市計画や建築などの専門知識を有する人を派遣し、まちづくりに関するアドバイス等を行うことで、市民の自主的な活動を支援するもので、3年以内に18回まで派遣することが可能。
②まちづくり活動助成
市民が主体的に行う活動に対して、1事業につき単年度20万円以内を限度に、連続して3回まで、総額60万円まで助成を行う。

◇都市計画提案制度導入後の市民意識

多くの市民の参加で条例が出来た経緯から、まちづくりに対する高い意識を持つ市民が増えた。地域に課題があるところでは、この制度を設けたことでまちづくりが可能になった例もある。

国分寺市での視察のようす

【東京都府中市】

府中市は、東京都のほぼ中央に位置し、面積約29平方キロメートル、人口約25万700人。大化の改新（645年）により武蔵国の国府が置かれ、早くから政治、経済、文化の中心として、江戸時代は宿場町として、明治以降は郡役所が置かれるなど多摩地域の中心として歴史的役割を担いながら栄えてきた。現在、人口は微増傾向にあり、東京の近郊都市として、発展を続けている。

◇道路等包括管理業務

全国的に例がなく試行的に区域を限定して、平成26年度から平成28年度までの3年間、19路線を対象に実施している。市が行っている道路管理業務について、複数年間包括的に民間活力を導入することで、複数年間事業を行うことによるスケールメリットと民間のノウハウの活用による、コスト削減及び市民サービスの向上を目的としている。

◇現状と課題

インフラのほとんどが耐用年数である50年を迎えようとしているなか、今後10年間更新や大規模改修のために多額の費用が見込まれる。一方、扶助費の増加、歳入の減少による維持・更新に要する経費は減少傾向にあり、限られた財源でどのようにしてインフラを維持し続けるのかという課題がある。

◇インフラのマネジメント

平成23年度から現地調査に着手し、現状を継続する場合の経費の試算、現状の課題等を抽出し、今後の方向性をまとめた。その計画に基づき効

果を試算した結果、現在の管理を継続した場合の将来経費は年間約25億円、計画を実行した場合の管理経費は約22億円との試算から、計画を実行することで約3億円の削減を見込んでいる。

◇事業の手法

道路管理は従来、市が苦情を受付し現地確認し、対応可能なものは職員が、専門的な作業は清掃、造園、建設、電気などの業者へ委託して行っていたものを、市直営の作業や専門的な作業を一つの事業体に複数年委託するもの。複数の作業を委託することから、複数の専門企業がJVを組んで応募できる方法を採用している。現在は、プロポーザル方式により事業者を選定し、1億2500万円で3年間の契約をしている。

◇受託者が行う対象業務

［道路］巡回、事故・災害対応、路面・側溝清掃、簡易舗装など。

［案内標識］巡回、事故・災害対応、施設点検、簡易な補修など。

［街路樹］巡回、事故・災害対応、除草、剪定、害虫駆除など。

［街路灯］巡回、事故・災害対応、点検、電球交換など。

従来、市が窓口になっていた苦情や要望の受付についても受託者が行う。

◇事業の今後について

「適切な事業内容の検討」、「支払方法」、「事業の手法」等について検討している。将来、包括管理事業を実施する予定であるが、即時に市全域へ拡大することは影響が大きく、将来想定されるエリアの1区域のうち、現行の地域を含むエリアを対象に実施する予定である。

府中市での視察のようす

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。

議会運営委員会

◇視察日　平成28年8月2日～4日

◇参加委員　野村　栄・住友進一・横田守弘・岩原計憲・荒谷みどり・日下公明・仁木啓人・喜多啓吉・井坂重廣

◇視察先・視察目的

秋田県県横手市

「議会改革の取り組みと議会運営について」

青森県十和田市

「議会改革特別委員会の概要と十和田市ひらかれた議会づくり基本条例について」

【秋田県横手市】

◇議会改革のきっかけ

横手市は、秋田県の内陸部に位置し、平成17年10月1日に8市町村の合併により秋田県第2位の都市となる。現在、面積約692平方キロメートル、人口は約9万4000人。冬の伝統行事「かまくら」に象徴されるように日本海側有数の豪雪地帯として知られている。

合併前の市町で、議会の運営や議会内の考え方に開きがあった。旧横手市の議会運営を基本に補完する形で進めてきたが、個々の考え方や不具合が表れてきた。民意が変化する中で、常に議会も変わる必要があった。

◇議会改革の取組

①議会改革を進める検討委員会（平成18年4月から）17名の委員で方向性を検討。

②議員定数調査特別委員会（平成20年9月から）34人の定数を30人に4人削減決定。

③議会改革特別委員会（平成22年9月から）通年議会制、市民との意見交換会、議会報告会、会派代表質問、反問権、一問一答方式、政治倫理などを検討。

④議会改革推進特別委員会（平成24年6月から）議員定数の削減、議員報酬、政務活動費、政治倫理について検討。

⑤倫理条例策定特別委員会（平成25年3月から）7回の協議を行い、平成25年9月定例会で政治倫理条例を可決し施行。

⑥議会改革に関する特別委員会（平成25年12月から）議会広報委員会のあり方、議会報告会のあり方、議会基本条例の運用確認などを検討。

◇これまでの取組から

議会改革は一つの手法であるが、始まると継続しなければ改革につながらない。また、改革を進めるほど、良い部分

と議員としては辛い部分が出てくる。市民感覚との整合性が最終的には行き着くところと思われる。いかに民意をくみ上げていくかという仕組みを作る必要がある。

横手市での視察のようす

【青森県十和田市】

十和田市は青森県の南東部中央に位置し、奥入瀬などの河川が潤す田園、平坦な三本木原に整然と広がる町並みから形成されている。面積約725平方キロメートル。平成17年1月1日に十和田市、十和田町と新設合併を行っている。現在の人口は約7万3000人。幕末の開拓によりまちづくりが始まったとされ、碁盤目状に整然と区画された町並みは近代都市のルーツと呼ばれている。

◇議員の提案から

議会運営委員会で1人の議員からの議会改革に関する提案があり、会派内に持ち帰り話し合われ意見集約を行った。これまでの議会運営を検証しながら開かれた議会をめざし、新しい議会のあり方を構築する目的で、7人で構成する特別委員会を設置した。

平成23年3月から平成26年11月まで、延べ64回の委員会を開催している。平均的な委員会の開催は月に2回。1回の会議は1時間半から2時間。第34回までは議会改革について。その後は、議会基本条例の必要性が協議され、議員倫理を含めた議会基本条例の調査・研究が始まった。

◇改革の取組

第2回目の委員会から実質審議に入る。改革が必要と思われる事項調査を全議員対象に行い集約した結果、45項目を実施項目として取り挙げ、検討を進めた。その結果、24項目について実施した。主な項目は次のとおり。

①一問一答方式
②本会議の土日開催
③インターネット中継
④政務活動費の減額
⑤行政視察調査報告書の充実とホームページでの公開
⑥市民と意見交換が出来る議会報告会の実施
⑦議長交際費のホームページでの公開
⑧会期日程
⑨会議録のシステム化
⑩委員会日当の廃止

◇ひらかれた議会づくり条例

市民に開かれた透明性の高い議会運営と市民参加を議会のあるべき姿に掲げ、議会の基本理念や基本方針など議会に関する基本的事項を定めたもので、平成26年6月18日に制定し平成27年1月1日に施行している。

特徴としては、
①市民との意見交換会を実施
②正副議長選挙の前に、本会議において、所信表明の機会を設ける
③反問権の付与
④同意案件の際、選考理由の説明を求める
⑤人事案件に関して、任期満了、退職等があった場合は議会にその旨を通知する
⑥重要な事業等の説明について、全員協議会を開催し、市長等から説明を求める
⑦議員定数・議員報酬を改正するための議案を議員が提出する場合は明確な理由を付して提出する
⑧議会改革に継続的に取り組むこと

などを盛り込んでいることである。

十和田市での視察のようす

特別委員会

特別委員会は、常任委員会から独立して、本市の取り組むべき特定の事務について調査、研究を行っています。

地震・津波対策特別委員会

◇**視察日**　平成28年7月13日、14日
◇**参加委員**　岩原計憲・横田守弘・藤本　圭・荒谷みどり・林　孝一・日下公明・山崎雅史・保岡好江・佐々木志満子
◇**視察先・視察目的**
静岡県焼津市
「焼津市津波防災地域づくり推進計画について」
茨城県つくば市
「国立研究開発法人　防災科学技術研究所視察」

【静岡県焼津市】

焼津市は、静岡県の中央部で、北は遠く富士山を臨み、高草山、花沢山などの丘陵部を境に県都静岡市に接している。

焼津市には、遠洋漁業の基地として主にカツオ・マグロが水揚げされる焼津港があり、水産業の振興上、特に重要な漁港として、全国に13港ある「特定第三種漁港」のひとつに指定されており、全国有数の水揚げを誇っている。

◇津波防災地域づくり推進計画策定に至る背景

平成26年3月14日、焼津市は、全国初となる「焼津市津波防災地域づくり推進計画」を策定した。

本計画を作った時点では、国からのガイドライン等、作成方法についての指針は何もない中で、東日本大震災の津波の映像を目にした市民が非常に不安になっているという状況に鑑み、一刻も早く避難体制を整えなければならないことから、法が求めているこの計画を策定することにより、津波避難協定ビル、津波避難タワー等の整備をスムーズに推進するための計画が必要とされていた。

◇計画の趣旨

焼津市は、海の恵みとともに発展してきたまちで、住宅、市役所、ＪＲ焼津駅、産業や観光等市民の暮らしにかかわる多くの施設が焼津港・大井川港を中心とする沿岸部に集まっているため、これからのまちづくりも、海とともに生きることを基本として進めていくためには、想定しうる最大クラスの地震・津波が起こった場合にも、地震・津波災害から「人命・財産・生産活動」を守っていかなくてはならないという観点から計画策定が行われた。

◇計画の概要

当推進計画は、全６章で構成されている。第１章は焼津市の現状とこれまでの取り組み、第２章は想定される地震・津波災害、第３章で推進計画区域、第４章で地震・津波災害に強いまちづくりに向けた基本的な考え方、第５章で地震津波災害に強いまちづくりの推進のために行う事業または事務、第６章で今後の進め方について示されている。

計画では、市民が現在の場所で、現在の暮らしを安心して続けることができるよう焼津市全域を推進計画区域とし、様々な施策を組み合わせる「多重防御」の発想で地震対策と津波対策に一体的に取り組むことをこの推進計画に盛り込んでいる。

◇今後の対応

津波被害リスクの共有と正しい防災知識の普及、そして防災教育の推進を図っていく。また、市の上位計画である総合計画やまちづくり政策の方向性や新たな被害想定等の公表の状況、本推進計画に位置づけられた個々の施策の進捗や新規事業の提案の状況等を検証して、ＰＤＣＡサイクルに基づいて推進計画を継続的に改良して、地震津波災害に強いまちづくりの実現を目指していく予定となっている。

【国立研究開発法人 防災科学技術研究所】

防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、それらに係る成果の普及及び活用の促進等の業務を総合的に行い、防災科学技術の水準の向上を図り、成果の防災対策への反映を図ることにより、「災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指す」ことを目標としている。

特に「地震災害の軽減に資するための総合的な研究開発」及び「火山災害、気象災害、土砂災害等の防災上の社会的・政策的課題に関する総合的な研究開発」に重点を置いて業務が進められている。

◇大型耐震実験施設

大型耐震実験施設は、世界でも最大級の一次元振動台を備えた施設で、この振動台は、概ね正方形で15メートル×14・5メートルのサイズをもち、住宅など構造物を設置して振動台を動かして地震を発生させる装置である。

筑波研究学園都市における第１号施設として、昭和45年6月に開設以来、橋梁、堤防、沈埋トンネル、建築構造物、産業施設、原子力施設等の実物あるいは大型模型の各種構造物等の耐震性についての実験を行い、耐震性向上に貢献している。

当施設は共用施設として、大学及び各省庁試験研究機関との共同研究あるいは民間機関等からの委託による受託研究や施設貸与も行っている。

◇大型降雨実験施設

大型降雨実験施設は、豪雨を原因とする自然災害の防

止・軽減をはかることを主たる目的として建設され、昭和49年に運用を開始。平成26年には、新しいタイプの災害、ゲリラ豪雨対応型への施設改修が行われた。

当施設は、自然降雨に近い状態を再現できる世界最大級の規模・能力を有する散水施設である。これを利用して、土砂崩壊や土壌侵食、センサー性能試験等の防災に関する基礎的・応用的研究が行われている。特徴として噴射径の異なる四種類のノズル（２１７６個）から、最大で約３００平方メートル（44メートル×72メートル）の範囲に散水ができるため、実大規模の模型斜面で崩壊実験が可能であること、最長３７５メートルの実験ゾーンを、大きな建屋が移動可能なため、散水実験と模型製作が同時並行で実行できること、ゲリラ豪雨と呼ばれる短時間での局地的な豪雨を再現する、10分当たりの雨量50ミリメートル（1時間当たりの雨量３００ミリメートル）、最大雨滴粒径６ミリメートル程度の降雨が可能であることがあげられる。

定住促進対策特別委員会

◇**視察日**　平成28年7月4日～6日

◇**参加委員**　星加美保・井坂重廣・野村　栄・湯浅隆浩・住友進一・平山正光・住友利広・橋本幸子・喜多啓吉・奥田　勇・表原立磨

◇**視察先・視察目的**

北海道千歳市

「千歳市人口ビジョン・総合戦略～みんなで９万７００プロジェクトについて」

北海道函館市

「函館市活性化総合戦略について」

【北海道千歳市】

千歳市は、積雪量が道内では比較的少ない地域で、風向きは年間を通して南北に安定していることから千歳空港場と新千歳空港の滑走路４本が並行して設置されている。

平成22年の国勢調査では、市民の平均年齢が41・3歳で、北海道で一番若いまちとなっている。また、北海道で人口が増加した8市町のうち、人口増加数は札幌市に続き道内２番目となっている。

◇人口ビジョン策定の背景

千歳市は北海道内において人口増加を続けている数少ない都市であり、北海道内で平均年齢が最も若いことで知られている。このまちの勢いをさらに飛躍させ、活力が循環するまちづくりを目指すため、移住定住促進プロジェクトを強化、発展させる形で計画策定が行われた。

国立社会保障人口問題研究所が発表した地域別将来人口において、千歳市の人口も将来的に減少する見込みとなっている。人口は地域経済の縮小につながることや、町内活動や地域防災力など市民生活の活力の低下を招くなど、地域の存立基盤に関わる深刻な問題であることから、人口が増加している今こそ、さらなるまちの発展につなげるため、人口増加を維持することを目的としてプロジェクトを策定した。

◇人口問題の課題と解決法

①婚姻率の向上

全国・全道平均より高い値で推移しているが、近年減少傾向にある。また、独身でいる最も大きな理由が「適当な相手にまだ巡り合わないから」であることから、特に若い世代について、よい相手と巡り合える機会を増やし、初婚年齢を下げる施策が有効であると考えている。

②出生率の向上

全国全道平均より高い値で推移しているが、平成26年の千歳市が算定した暫定値では、1・53と高い値を示したものの、それまでは横ばい傾向が続いている。また、晩婚化に伴い、出生した時の母親の平均年齢が、20歳代から30歳代以上と上昇している。一方で、市民向けのアンケート調査で、独身者、既婚者とも、２人以上の子どもを希望しているため、市民の希望がかなえられるよう、子どもを産み育てやすい環境、暮らしやすい環境を作っていくことが必要である。

③転入者の増加と転出者の抑制

毎年、人口の６～７％にあたる５０００～６０００人、市民の15人に1人が転入・転出するという人口移動が活発なまちであるため、転入者をさらに増やす。また、転出者を抑制することにより、人口の増加・維持につなげる。特に15～19歳及び30歳代が転入・転出者の過半を占めることから、これらの世代を中心に取組を行っている。

また、首都圏在住者について、比較的若い世代で移住希望者が多いことから、移住希望者に対して「積雪・降雪状況」、「気温などの気候・気象」や「冬期間における日常生活の状況」を分かりやすく伝え、ＰＲしていくことも有効だと考えている。

④産業の振興、雇用促進

転入者の増加・転出者の抑制のためには、産業振興を通じた雇用の創出や促進が必要となる。これまで積極的に企業誘致に取り組んできたことから、多くの工場・事業所の立地と雇用創出を実現できた

と考えている。引き続き、新千歳空港や高速道路、鉄道など交通アクセスが良い立地条件を活かし、企業誘致や企業の経済活動支援及び起業者への支援などに取り組んでいく。

また、就職を希望している高校生の約6割が就職先に千歳市を希望していることから、市内企業に、より一層、雇用の場を創出してもらえるよう働きかけることや、市内高等学校にも、企業に望まれる人材育成に、さらに力を入れてもらえるよう情報提供なども行っている。

⑤市外からの通勤・通学者等の移住促進

市内に通勤・通学している人は約1万3600人であり、市内の大学生・専門学校生の9割が市外出身者となっている。これらの方々の千歳市への移住・定住を促進することが、人口増加・維持に有効となることから、在学中における学生の千歳市内居住を促進するため、新たな施策を講じることが求められている。

⑥自衛隊体制の強化

自衛隊の隊員数は千歳市人口の約10％に相当し、その家族を含めると約25％を占める。自衛隊の体制が縮小された場合、大きな影響があることから、自衛隊の体制が強化されるよう対策を講じている。

千歳市での視察のようす

【北海道函館市】

函館市は、北海道の南西部渡島半島の南端に位置し、安政6年に横浜、長崎とともに日本最初の国際貿易港として海外との交流が始まった長い歴史と文化を有する街である。平成28年3月26日には、北海道新幹線が開業し南北海道における行政・経済・文化の中心の地方中核都市として今なお発展し続けている。

◇函館市活性化総合戦略策定の経緯について

函館市の人口は、昭和55年の34万5165人をピークに減少を続け、平成26年4月には全国の中核都市の中で全市域が過疎地域に指定されたほか平成27年2月には住民基本台帳で27万人を割り込むなど人口減少が著しい状況となっている。

このため、人口の現状分析や市独自の対策について検討し、その結果を「地方版総合戦略策定に向けたグランドデザイン」としてとりまとめた。このグランドデザインを核に「函館市まち・ひと・しごと創生会議」での意見などを踏まえ、課題である人口減少対策に取り組むため「函館市人口ビジョン」を策定するとともに今後5年間の基本目標や施策の方向性、具体的な施策を示すものとして「函館市活性化総合戦略」を策定した。

◇基本目標の設定

人口減少の要因が若年層をはじめとする転出超過や出生数の減少、高齢者の死亡の増加などであることから、総合戦略では、人口ビジョンの基本的視点を踏まえ基本目標を5つに定めている。

①経済を元気にする
②子どもたちと若者の未来を拓く
③市民の安全安心を守る
④まちの魅力をさらに高める
⑤広域連携を強化する

◇今後の施策について

北海道新幹線の開業という好機を確実に活かし、国内外からのリピーターの増加、交流人口拡大による経済効果を最大限に活かす取組を行い、観光関連産業の振興や販路拡大、企業誘致につなげる。若者・女性の就労支援や子育て世帯への経済的支援、高齢者の健康増進・生きがいづくりの推進等、住みやすいと感じ、活気と賑わいのあふれるまちとなるよう目指していく。

なお、今後は総合戦略を確実に実施するとともに、施策や事業の効果については内部評価を行うほか、創生推進会議において外部評価を実施し、評価の内容に応じて改善策を検討し、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていく計画である。

函館市での視察のようす

編集後記

委員会の視察報告書を読まれた感想はいかがでしょうか。視察をとおして他市の優れた点を学び、本市の市政に反映させていくことは大切な議員活動のひとつです。視察研修の成果は議員の一般質問にも反映され、市長に対して質疑、意見、提言を行っています。市民の皆様の感想をお寄せください。